

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんによりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています

緊急時連絡先：取手北相馬保健医療センター 医師会病院

電話番号：0297-78-611

連携の方法等：緊急時に電話連絡

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療時医療管理（医管）

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は、むし歯や歯周病、口腔機能に対し、地域と連携しながら患者さんの生涯にわたるお口の健康管理をサポートしています。また、緊急時には連携医療機関と迅速に対応できる体制を整えるとともに、むし歯や歯周病の重症化を防ぐための継続的な管

理を行っています。

■歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■歯科技工士との連携 1・2（歯技連 1・2）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■レーザー機器加算（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技ベ）

当院では、提携する歯科技工所と密に連携し、支援料の全額を歯科技工所への委託費増額に充てております。

歯科技工士の処遇改善を支援することは、技工物の精度向上に直結し、患者さんへのご満足にもつながります。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2（歯医 DX2）

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し、質の高い歯科医療の提供に努めています。

また、診療報酬明細書は患者さんに無償で交付しています。

あき歯科クリニック 管理者(院長)： 梶本 亜樹